

にかほ市告示第106号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により、行旅死亡人の状況相貌遺留物件その他本人の認識に必要な事項を告示する。

令和7年6月18日

にかほ市長 市川 雄次



- | | |
|-----------|--|
| 1 本 籍 地 | 不詳 |
| 2 住 所 氏 名 | 不詳 |
| 3 性 別 年 齢 | 女性
推定年齢40～70歳程度、全長約170cm |
| 4 遺 留 品 | 着衣：ジーンズ片5枚、黒色ブーツ1足、靴下1足
所持品：なし |
| 5 死 亡 日 時 | 令和7年頃1月頃から同年4月頃（死後数ヶ月経過と推定） |
| 6 状 況 | 令和7年6月7日午後6時8分頃、秋田県にかほ市象潟町小砂川字小田9番地所在の東日本旅客鉄道株式会社秋田支社小砂川駅から南西約200mの日本海沿岸の岩場で発見されました。死因は不明、死亡日時は令和7年1月頃から4月頃で死後数ヶ月経過と推定。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。 |

上記の者は、身元不明のため遺骨を保管しているので、心当たりの方は当市福祉事務所まで申し出て下さい。